

県北地区 アンダーパスの予防的な事前交通規制設定箇所

※冠水事故防止のため、いずれかの基準に該当した場合に以下のアンダーパスの通行止めを実施します。

- ・レベル4の大雨危険警報が発令された場合
- ・1時間の雨量が50ミリを達した場合（または、達すると見込まれる場合）
- ・道路管理者（福島県）や警察が、冠水の危険性があると判断した場合

車での走行時には、電光掲示板等の表示内容を十分に確認してください。

